

長浜市農業活性化プラン懇話会（令和2年度第3回）議事要点録

1. 日時：令和2年9月28日（月）10：00～11：15

2. 場所：長浜市役所1階 多目的ルーム4

3. 出席者：委員6名（敬称略）

座長：滋賀県湖北農業農村振興事務所次長兼農産普及課長：西村 誠

委員：レーク伊吹農業協同組合経済部営農企画課長：堀 直次

委員：北びわこ農業協同組合営農経済部営農振興課長：松井 喜明

委員：長浜市農業委員会：西橋 絹子

委員：集落営農組織（農）七々頭ファーム代表：轟 忠裕

委員：きたがわ農園（株）：北川富美子

欠席：百匠屋：清水 大輔

市（事務局）：7名

産業観光部：伊藤治仁農林管理監

農業振興課：嶋吉夫課長、山下雅之副参事兼係長

森林田園整備課：今莊和則課長、米田豊彦副参事兼係長

農林政策課：土田孝洋課長代理兼係長、星野美音主査

4. 内容：

1. 挨拶

2. 議事

1. 長浜市農業活性化プランの改定素案の検討について

（事務局）

・本日お配りした素案は、第2回懇話会でのご意見や、市役所内での関係課の議論を踏まえて修正した最終素案となる。第2回懇話会後に修正した箇所について説明していく。（第1章～第3章までを説明。委員からの質問はなし。）

・第4章の1、担い手の育成について説明。新規就農者数の目標値（R5）が当初、25人であったが、R1時点で28人と目標を上回ったため、目標値を36人に上方修正している。

（委員）

・緊急時の農作業支援体制について、市内JAの協力とあるが、具体的にはどんなことを想定しているのか？

（事務局）

・中核農業者からなる互助組織やJAと市の協定に基づく支援体制を想定している。

（委員）

・緊急時の農作業支援体制はもともと、事故等への備えであったが、新型コロナウイルスの影響もある今、様々なリスクを想定したものとなれば良いと思う。

・怪我や病気等への対応はできるとしても、たとえば来年以降の事業継承が可能な

いといったケースには、JA だけでは対応できない。

(事務局)

・JA だけでは、対応しきれないことは理解している。今後、検討が必要と考えている。

(委員)

・女性農業者が能力を発揮できる環境整備への支援とあるが、具体的には何があるか？先日、女性農業者の意見交換会を開催したところ、家事・子育てや地域の行事で時間にゆとりがない、他の女性農業者との交流の機会がなく、情報共有ができないう意見があった。願いとしては、関係機関との連携・マッチングの仕組みづくり、女性農業者による組織設置、情報共有できる場を作る、女性ならではの農業経営に伴う支援、助成制度を作ってほしいとのことであった。

(事務局)

・貴重なご意見に感謝する。今後、意見交換の場などについて検討していきたい。
・第 4 章の 2 持続可能な農業経営の確立について、第 2 回会議以降の変更点を説明。

(委員)

・耕作放棄地が H24 から H28 に大幅に減少しているが、どういった理由によるものか。

(事務局)

・農業委員会において、原野や山林になっている農地を非農地と判定したことによる減少が大きい。実際の耕作放棄地の解消は難しく、なかなか進んでいないのが現状。

(委員)

・担い手集積率の「担い手」はどの規模を指すのか？何人くらいいるのか？

(事務局)

・認定農業者や集落営農組織を想定している。4ha が基準となっており、現在 500 人くらいいる。

・第 4 章の 3 安心・安全な農産物の販路拡大について、第 2 回会議以降の変更点を説明。

(委員)

・成果指標として 6 次産業化事業者数があるが、農家レストランの開業した人を知っているが、このケースは含まれるのか？

(事務局)

・注にあるように、「六次産業化・地産地消法」に基づく事業計画認定者数を計上している。おっしゃっているケースは認定をとっているわけではないので、現状値には含まれていない。

・第4章の4環境の保全と共生について、第2回会議以降の変更点を説明。

(委員)

・農地保全管理面積はまるごと(多面的機能支払交付金)の取組面積を指すのか?

(事務局)

・その通り。

(委員)

・H28と比べて減少している要因は?

(事務局)

・取組組織数が大きく減少しているわけではないが、取組面積の大きな組織が取組期間の更新のタイミングで更新されなかった場合などで減少幅が大きくなることもある。その後再び取組を開始されることもある。更新されない理由の1つに交付金の申請事務が煩雑なことがある。申請事務については、年々簡素化されている。中山間地域等直接支払交付金については、申請したいと考えている地域は多い。

(委員)

・市の南部地域でヌートリアによる被害をよく聞くが、対策はどうなっているか?

(事務局)

・被害が報告されている地域は限定的で、捕獲団体とも連携しながら、集中的に対応していく。

・第4章の5農による交流促進、第4章の6地域別基本施策の方向性について、説明。第2回会議以降大きな修正はなし。

(委員)

・食育活動は具体的にどのようなことを行っているのか?

・学校で農業体験学習等を行われているが、今年は新型コロナウイルスの関係で、実施できていない。学校給食における市内産農産物の使用については、北部・南部の両センターで優先的に仕入れるようにしているとのこと。米は100%、主要農産物は38.8%が市内産となっている。

(委員)

・供給される農産物に応じて献立を作るとか、逆に求められる品目を作るよう農家に促すという、コーディネートする人材がいると良いと思う。

(事務局)

・教育委員会とも連携して、学校給食の地産地消率の向上に努めていきたい。

(委員)

・コロナ禍において、地場産のものには注目が集まっている。地元での消費が広がると良い。

(事務局)

・第5章重点プロジェクトについて説明。第2回会議以降、大きな修正はなし。

・巻末の用語解説について説明。修正、追加した項目がある。

全体を通しての意見・質問

(委員)

・水田の多面的機能を守るために、地域で協力して取り組んでいきたいが、非農家からはなかなか理解が得られない。食育も含め、農業全般についてもっと啓発や情報発信をしてほしい。

(事務局)

・市の広報で特集を組むなど、農林3課が連携して、PRに努めていきたい。

(委員)

・学校教育の現場でも、農業の副読本があるとのこと。子どもたちの学びの中に農業を取り入れるのも効果的かもしれない。

・小谷城スマートIC栽培実験農場の人材育成事業について、次年度も実習生を募集するのか？現在の実習生の修了後の支援はどうなるのか？

(事務局)

・小谷城スマートIC栽培実験農場での事業については、見直しも含めて、検討しているところ。現在の実習生に対する支援策は、先日、本人らに提示し、今後も修了に向けて協議をしていく予定。

(委員)

・企業進出により、農場の在り方が変わってくるのか？

(事務局)

・農場のある場所に社屋が建つわけではないので、企業進出により、変わることはない。

(委員)

・特団(特定農業団体)は、今はどうなっているのか？

(事務局)

・特定農業団体は、5年後をめどに法人化することを目標にした団体であり、市が認定していた。元々の制度は終了しており、現在、すべての団体が継続されていない。

以上